

日常の暮らしから使える 私と家族の安心

生花

介護用品

患者移送

仏壇

葬儀

品質保証 ISO9001 認証取得

— セレモア 共済 —

入会金のみ
年会費なし

インターネットからも
お申込みいただけます

おかげさまで
会員24万人

ファミリーライフクラブ®

秋のご入会キャンペーン

期間中ご入会の方全員に **選べる** プレゼント!

① VJAギフトカード

3,000円分



または

② コシヒカリ 5kg

(どちらかをお選びください)



さらに VISA付会員証のお申込みにより

VJAギフトカード 3,000円分プレゼント

●VISA お申込みのプレゼントは会員証の発行後にお届けいたします。

●お申込み対象期間は 10/1(日)~12/31(日)となります。

当社一般葬儀基本価格・仏壇・生花の割引率が2%アップ!

※クレジット払いをご利用の場合 (生花についてはサービスエリアに限ります)

年会費無料



ファミリーライフクラブ 3大特徴

1 入会金のみ

2 家族で登録

3 多彩な特典

入会金

50,000円のところ
ご契約団体の皆様へ限り

45,000円のみ

物価の変動にかかわらず
割引特典が適用されますので
大変経済的でご安心です。

特にお葬儀(当社一般葬儀基本価格)の50%割引が経済的です。

セレモア 共済

ご登録された会員様のお葬儀を当社が執行した場合、
当会よりお見舞金を給付させていただきます。

会員特別割引特典は事前のご入会により適用となります。

日常生活



- 生花・お花のギフト.....20%割引
- ギフト・ご贈答品.....5~30%割引
- レストラン・ホテル.....会員特別割引 など

50歳からのライフサポート



- 患者移送サービス...ケアチャージ 50%割引
- 在宅療養機器・介護用品...10~25%割引
- 有料老人ホームのご紹介...会員特別割引 など

お葬儀



- お葬儀...当社一般葬儀基本価格の50%割引
- ご遺相.....50%割引
- ご紹介会場使用料.....5~10%割引 など

お葬儀後のサポート



- 仏壇・仏具・位牌.....10~35%割引
- 相統全般のご相談.....ご相談無料
- 霊園・墓石.....会員特別割引 など

お問い合わせ
資料請求は...



0120-60-1121

インターネットからもお申込みいただけます。

ファミリーライフクラブ

検索



1998年~番組スポンサー

◆品質保証の国際規格 ISO9001 認証取得 (葬祭サービス)
◆一般社団法人日本儀礼文化調査協会《JECIA》☆☆☆☆☆認定

人の心 日本文化を守る



葬儀・式場・仏壇・霊園



●入会申込書

ご記入の上、FAXまたはご郵送にてお申し込みください。

— ご郵送の方は申込書のコピーをお取りください —

お申込方法

ご入会のお申込み

- FAX
- 郵送

弊社担当者より
ご連絡申し上げます。

入会金のお支払い

- 現金
- 振込
- クレジットカード

ご入金の確認後、会員証、領収証
ご利用ガイドブック等をお送りいたします。

FAX先 ▶ 0120-56-1121

ご郵送先 ▶ 〒160-0004 東京都新宿区四谷 4-19-7 株式会社セレモア ファミリーライフクラブ事務局 行

ファミリーライフクラブ事務局 行

会員規約を承諾のうえ、入会を申し込みます。(印をお願いいたします)

本会員 (申込者)	お名前	フリガナ 様	ご捺印 (印)	生年月日 明・大・昭・平 年 月 日	性別 男・女	電話番号 ()
	ご住所	フリガナ 〒				携帯電話 ()
e-mail						契約 団体名
						勤務先 フリガナ 会社・団体名 部署名
氏 名		続柄	生年月日	性別	同居・別居	
フリガナ 様			明・大・昭・平 年 月 日	男・女	同・別	
フリガナ 様			明・大・昭・平 年 月 日	男・女	同・別	
フリガナ 様			明・大・昭・平 年 月 日	男・女	同・別	
フリガナ 様			明・大・昭・平 年 月 日	男・女	同・別	
フリガナ 様			明・大・昭・平 年 月 日	男・女	同・別	
フリガナ 様			明・大・昭・平 年 月 日	男・女	同・別	

ファミリーライフクラブ® 登録範囲

ご家族全員が会員として登録でき
本会員としての権利は代々引継ぐことができます

入会金

50,000円のところ
ご契約団体の皆様に限り

45,000円

【お振込先】

- みずほ銀行 新宿新都心支店 普通預金 3428096 [(株)セレモア]
- 三井住友銀行 立川支店 普通預金 3954203 [(株)セレモア]
- 三菱東京UFJ銀行 本店 普通預金 0877552 [(株)セレモア]

* 振込手数料につきましてはお客様のご負担にてお願い申し上げます。

お支払い方法

下記の中から 印にてご指定ください。

お手持ちのクレジットカード又はお申込みの VISA 付会員証でお支払いいただけます。

- 現金 振込 (みずほ銀行 三井住友銀行 三菱東京 UFJ 銀行)
- お手持ちのクレジットカード ファミリーライフクラブ VISA カード

VISA 付会員証希望

(する) (しない)

* VISA 入会希望の方には、別途専用の入会申込書を郵送いたします。

平成 年 月 日

ご入会プレゼント!

どちらかを
お選びください。

VJAギフトカード 3,000円分

コシヒカリ 5kg

2017/10/1 ~ 11/30

セレモア

新宿本社

担当者名

藤井 征男

ファミリーライフクラブ会員規約

第1条 名称

本会は「株式会社セレモア」(以下「主宰者」という)が主宰する「ファミリーライフクラブ」と称します。

第2条 所在地

本会の総本部は、立川市柏町1-26-4におきます。

第3条 目的

本会は、会員の家庭生活の利便の提供と安心生活を目的とし、主宰者及び主宰者の提携先が各種支援サービス(以下「諸サービス」という)を提供するものとします。尚、今後追加するサービスを含むものとします。

第4条 本会員

入会申込者が本会の趣旨、規約を承諾のうえ、所定の手続きを完了し、本会が本会員として承認したときに、主宰者との間で会員契約が成立し本会員となるものとします。尚、入会申込者は、原則として世帯主とします。

第5条 登録会員

入会申込者が入会申し込みの際し、入会申込者の一親等以内の方、及び同居の親族を会員登録者として記載した場合は、登録会員となるものとします。

第6条 入会手続き及び本会員の権利の継承

入会申込者は入会申込書に所定の事項を記載し、本会に入会金(ファミリーライフクラブの入会金50,000円のところご契約団体の皆様は45,000円)を納付して入会手続きを行うものとします。

第7条 会員証

本会員が本会員の権利の継承を希望するとき、または本会員が死亡したときは、本会員の権利は登録会員のうち原則として、配偶者もしくは一親等の登録会員に限り無料で継承することができるものとします。

第8条 退会

本会員が退会を希望される場合は、所定の手続きを行うものとします。
1- 入会金は、退会の場合も含めて返却いたしません。
2- 本会が会員としての権利を喪失した時は、同時に登録会員も当然にその資格を喪失します。

第8条 諸サービスの利用

1- 本会及び登録会員は、本会が提供する諸サービスについてご利用時に会員証(会員番号)を明示することにより、利用することができます。尚、利用回数については限定されません。但し、患者移送の無料乗車の権利の行使については一回限りとします。
2- 本会員は、登録会員の諸サービスの利用による一切の支払いについて責任を負うものとします。

第9条 利用料金及び見舞金

1- 本会の諸サービスの利用料金については、利用時にその都度お支払いください。
2- 諸サービスの中に、一部割引対象外品がございます。
3- 本会員もしくは登録会員が死亡し、本会の主宰者がその葬儀を執行した場合、本会は、葬儀執行契約をした施主に 見舞金をお支払いするものとします。但し、パッケージ葬儀プランは除きます。

第10条 会員契約の解除

本会員及び登録会員が次の各号の1つに該当する場合、当然に会員契約が解除されます。
1- 本会員もしくは登録会員が本規約に違反した時。
2- 本会の諸サービス利用料金の支払いを指定日より延滞した時。
3- 本会の名誉、信用を損ない、または秩序を乱した時。
4- その他、会員としての品位を損なうと認められる行為があった時。

第11条 退会

1- 本会員が退会を希望される場合は、所定の手続きを行うものとします。
2- 入会金は、退会の場合も含めて返却いたしません。
3- 本会が会員としての権利を喪失した時は、同時に登録会員も当然にその資格を喪失します。

第12条 事故の責任

本会員もしくは登録会員が会員規約に基づくサービスを受けている際に突発的な体調急変などにより事故があった場合、本会はその責任を負わないものとします。

第13条 個人情報の利用目的

本会は、第3条の目的に沿って本会を運営するため、本会員及び登録会員の個人情報(本会の諸サービス、冠婚葬祭及び福祉関連等のサービスや商品の提供・情報提供、社内業務処理等の業務)に利用します。

第14条 住所変更などの通知

本会員は住所、電話番号、家族構成等に変更があった場合には、直ちに届け出るものとします。尚、本会が本会員がこの届け出を怠った場合に生じた諸サービスを受ける権利の喪失について、一切の責任を負わないものとします。

第15条 本規約の改正

本規約の改正、並びに本規約の定めのない事項については、主宰者がこれを定め得ます。

第16条 クーリングオフの規定について

入会申込者は入会申込をした日を含む8日間は、第17条に規定する「お問い合わせ・ご相談窓口」宛書面にて通知することによりこの加入申込の撤回を行うことができ、その効力は書面(ハガキ・封書)を発送した時から生じます。この場合、入会申込者には一切費用の負担はなく、またすでに支払いされている入会金等は遅滞なく全額をお返しします。

第17条 お問い合わせ・ご相談窓口

この契約についてのお問い合わせ、ご相談等は次の場所で行っております。

株式会社 セレモア
ファミリーライフクラブ事務局

総本部 ☎0120-57-1121

平成 29年3月1日現在